

お知らせ



暮らし・環境

津波被災住宅再建支援事業のご案内

東日本大震災の津波による被災住宅支援制度の支援の対象を「床下浸水」被害まで拡充します。

対象者 次の2つの要件に該当する世帯の方が対象となります。
 ・津波により居住されていた住宅が被災された方
 ・市内に住宅を再建された方

支援の対象と支援金額（限度額）
 住宅のり災程度、再建方法に応じたのいずれかです。

- ① 住宅の建設または購入 200万円
 - ② 住宅の補修 100万円
 - ③ 住宅の地盤復旧 100万円
 - ④ 住宅の補修（半壊） 25万円
 - ⑤ 住宅の補修（床下浸水） 10万円
- その他** 既に住宅の補修等を実施済みの場合も支援の対象となります。

申請窓口 都市整備課（市役所新館1階）
 詳しくはお問い合わせください。
問 都市整備課 ☎(80)1192

交通災害共済に加入しませんか？

交通災害共済は、利益を目的としない住民相互の共済制度で、公団体が運営している安心、有利な制度です。

共済期間と年会費

申込日	共済期間	会費(1人)
26年8月31日まで	26年9月1日～27年8月31日	700円
26年9月1日以降	加入申込日翌日～27年8月31日	加入月により700～100円

見舞金の額

死亡見舞金	150万円
傷害見舞金	入院・通院実日数により2万～50万円
身障見舞金（1級または2級）	傷害見舞金のほか50万円
交通遺児見舞金	遺児1人につき10万円

現在加入している交通災害の共済期間は8月31日までとなっております。

平成26年度の加入申込期間

8月8日(金)～29日(金)

加入方法 区長・自治会長さんを通じて配布した申込書に記入し、会費を添えて提出（申込書は、市民課・出張所にもあります）
提出場所 市役所市民課、または各出張所

※集団会員加入申込

市内幼稚園、こども園、小・中学校に在籍している場合は、「集団加入」することができます。6月期に加入ができなかった方は、学校などを通じて早めに申し込みをしてください。

見舞金の対象となる事故

自動車やオートバイなどによる人身事故で、自動車安全運転センターから交通事故証明書が発行された事故

問 市民課 ☎(80)1271



ごみの出し方

「ごみ出し前にちよつと確認！」

① 生ごみはしっかり水切りをお願いします。

生ごみに水分が多いと焼却する時間が長くなり、地球温暖化の原因となる二酸化炭素の排出量の増加にもつながります。生ごみを出すときは、十分に水切りをお願いします。

② 生ごみの分別について

○可燃ごみ
 可燃ごみを焼却した灰のなかに乾電池や金属等の燃えがらが混入しています。

乾電池、小型家電、電気コード、金属類等を可燃ごみに混入しないよう分別をお願いします。

○ビン、カン、ペットボトル
 ビン、カン、ペットボトルは資源として再利用されます。身を空にし水洗いを行い、異物を混入させないように分別をお願いします（キャップのついたビンが目立ちます。キャップは外し金属製のものは不燃ごみで出してください）。

問 環境保全課 ☎(80)1161



「ねんきんネット」をご利用ください

日本年金機構が提供する「ねんきんネット」では、年金に関する便利なサービスをインターネットからご利用いただけます。

ご利用にはユーザIDの取得が必要です。詳しくは日本年金機構のホームページ (http://www.nenkin.go.jp/n_net) をご覧ください。

「ねんきんネット」で利用できるサービス

- ・年金加入記録の確認
- ・ライフプランに合わせた年金額の試算
- ・電子版「ねんきん定期便」の確認
- ・パソコンによる各種届書の作成・印刷
- ・スマートフォンでの年金記録確認

予約制による年金相談

千葉年金事務所では、予約制による年金相談を実施しています。

予約申込方法

相談希望日1カ月前から電話または年金相談窓口で受付します。受付の際に、相談者および配偶者氏名、基礎年金番号、電話番号、相談内容等について確認します。

予約時間帯

平日 午前9時～午後4時半
休日 午前9時半～午後3時半
(原則第2土曜日)

※正午～午後1時を除く

※予約状況によりご希望の日時を調整させていただく場合があります。

ご相談の際には、年金手帳(基礎年金番号通知書)、年金証書、

振込通知書などのほか、相談者本人であることを確認できるものをご持参のうえ、予約時間までにお越しください。

※代理の方がご相談される場合は、委任状が必要です。

※都合により来所できない場合は、事前にご連絡ください。

※都合により来所できない場合は、事前にご連絡ください。

予約申込電話番号

☎043(242)6324

電話の受付時間は午前8時半～午後5時(土日祝日、年末年始を除く)

消費者情報

「ロト6の当選番号教えます」は詐欺!

ロト6などの数字選択式宝くじの当選番号を事前に教えてもらうのと引き換えに、高額な情報料や預託金を支払われたという相談が寄せられています。

「会員になれば、ロト6の当選番号を事前に教える」「当選番号を言うから、明日新聞で確認して」と言われ翌朝の新聞を見たら当たっていたので信じてしまい、会員になるための審査費用を振り込んでしまったケースなどがあります。

《アドバイス》

数字選択式宝くじの抽選は、インターネットで生中継されます。抽選結果が翌朝の新聞に掲載されるまでの時間差を利用して消費者をだますのが、この詐欺の特徴です。宝くじの抽選は厳正、公正に行われており、抽選を操ることも、抽選結果が事前に分かることは、絶対にありません。

山武市消費生活センター

相談専用電話番号 ☎(82)8453

日時 平日午前9時～午後4時半

場所 山武市役所

地域安全ニュース

空き巣被害に注意!!

県内の平成25年中における空き巣被害件数は、3175件で全国ワースト3位でした。

夏季は家を空ける機会が多くなり、空き巣被害が増加することが予想されます。一人ひとりの防犯対策と地域の力で被害に遭わないように気を付けましょう。

《簡単にできる防犯対策》

空き巣の侵入手段は、6割が窓のガラス破りで3割が無締りです。ゴミ出しなどの短時間の外出でも必ず玄関の鍵を掛け、窓には、補助錠や防犯フィルムなどを設置し、長期に家を空ける際は、新聞の配達を止め留守だとわからないようにしましょう。

《犯人は地域の目を嫌います》

地域の方々が挨拶を交わすなど住民の連帯感のある地区は犯罪の発生が少ない傾向にあります。犯人は声をかけられたり、顔を見られることを嫌うからです。声かけ運動をはじめ、数人での散歩を兼ねたパトロールなど、地域の力で被害を防止しましょう。

☎ 山武警察署 ☎(82)0110